

第9回 とくしま未来創造プラン推進委員会議事概要

(開催要領)

1 日 時 平成27年2月5日(木) 15:00~17:00

2 場 所 県庁10階大会議室

3 出席者

委 員	阿部 頼孝 (敬称略、以下略)	県 飯泉嘉門知事
	井関 佳穂理	塩屋俊一政策監補
	上原 克之	安井俊之経営戦略部副部長
	大島 美里	折野好信総務課長
	大西 康生	板東安彦人事課長
	加渡 いづみ	平井琢二人事課行政改革室長
	後藤 正和	西田 晃財政課課長補佐
	佐和 良佳	
	根岸 徳美	
	濱尾 重忠	
	福島 明子	
	藤原 学	
	松浦 素子	

(会議次第)

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

1) 「とくしま未来創造プラン～徳島からの新たな挑戦～」の取組みとその成果
について

2) その他

4 閉 会

◇配付資料

資料1 「とくしま未来創造プラン～徳島からの新たな挑戦～」の主な取組みとその成果

資料2 「とくしま未来創造プラン～徳島からの新たな挑戦～」取組み状況

資料3 平成27年度当初(骨格)予算(案)の特色

第9回とくしま未来創造プラン推進委員会
議事概要

(知事)

本日は第9回となります「とくしま未来創造プラン推進委員会」を開催いたしましたところ、阿部会長をはじめ、皆様方には大変お忙しい中、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、この「とくしま未来創造プラン」には副題がついておりまして、「～徳島からの新たな挑戦～」として、この4年間全庁を挙げて推進をしているところであります。特に平成23年度スタート、あの東日本大震災発災直後からということで、途中で方向性も変えていかなくてはならない、と多々あったところですが、それぞれに委員の皆様方から前向きな御提案・御提言をいただきまして、着実に推進の目処がついてきたところであります。

例えば、本県として一番目指していたのは、知事部局、一般行政部門の職員「3000人体制」です。ちょうど私が知事職を引き継ぎました平成15年、その4月の数値が知事部局では3754人おりました。これが今では、平成26年4月に何と3142人まで来たということであります。県の職員にもかなりの負担もあったと思います。しかし、総人件費の抑制のためにはやむを得ないところではありましたが、また団塊の世代の皆さん方の大量退職も実はこの期間に起こったことであります。こうしたものをいかに組織の中に反映をさせていくのか。仕事の負荷が増すという点についても組織でこれをカバーしていかうと局制を多く導入をしたり、あるいは部局間の連携がなかなか進まないから「企画員制度」を作ってみようとか、昨今では「統括本部」を作っているところであります。それぞれの時に、それぞれに応じたかたちで、組織対応をさせていただきました。正に、進化する「未来創造プラン」であったのではないのかなと思うところであります。

また例えば、究極の歳入確保対策である「歳出の中に歳入を見出す」。こうしたことも新たに行わさせていただきました。最初の時には多くの皆さん方から「歳出からどうやって歳入を見出していくの」という話もいただいたところではありましたが。例えば公債費、今では市場公募ができる。ただし、格付け機関から格付けを取らなければいけない。四国で唯一徳島県が取っていますが、これも国債が「AA+」のところ徳島県債は何とその一つ下の「AA」です。これによりまして、他の三県に比べると圧倒的に利息を低く発行することができる訳でありまして、同じだけお金を借りても、それだけで数億円ういてくる。こうしたものが典型的な一例として挙げられるのではないかと考えております。

また皆様方からは、職員の採用年齢をもっと上げてみたらどうだろうか、との御提案をいただきました。徳島に戻ろうという人の受け皿として、更には採用を控えてきたために30歳代までの職員が少ない非常に歪な年齢構成となっている、そこを毎年埋めていけるのではないだろうか、との御提案で、今では徳島県は一番年齢の高い「36歳採用」となっているところであります。

また、自然エネルギーを事業としてどんどんやってみたらどうだろうか、との御提案では企業局が西日本では最初となる太陽光のメガソーラー発電を行っています。ただ単にメガソーラーで電気を売るというだけではなく、いざ発災となって、四国電力から電力供給がされない場合でもEV車あるいはプラグインハイブリット車を走る蓄電機として、太陽光で充電し、避難所や防災関係のところへ電気を供給し、また自走してきて充電をする。これも先程申し上げた東日本大震災、発災以降切り替えてやってきたものであります。委員の皆様方からいただいた多くの御提案、本当にありがとうございました。

そして今は、我々が取り組んでまいりました「人口減少対策」、あるいは「東京一極集

中是正」が、いよいよ国の施策として、昨年9月3日、第2次安倍改造内閣から「地方創生」が看板となり、総選挙の後もこれをどんどん進めていくんだとなったところであり、我々としては、平成22年度に今までの「陳情・要望」から、国に対する「政策提言」というスタイルへ、さらには「知恵は地方にあり」、この言葉を加えてやってきたものが、正に今「地方創生」で石破大臣あるいは総理の言葉で「知恵は地方にあり」、どっかで聞いたことがあるな。また、景気の腰折れを防ぐ「プレミアム付きの地域商品券」、これもどっかで聞いたことがあるなど。こうした多くの施策が徳島発の「処方箋」として、国の「ジャパンスターダート」となる時代となったところであり、

是非委員の皆様におかれましては、今日が「未来創造プラン」の4年間の集大成でありますので、更なる大所高所から御提言をいただきまして、徳島が「地方創生の旗手」として、国に対しまだ全国に対し、更にその政策を発信し、そのモデルを作れますように、よろしく御審議を賜りたいと存じます。それでは阿部会長、どうぞよろしくお願いいたします。

(会長)

議事に入る前に、一言御挨拶を申し上げます。

「とくしま未来創造プラン」は、この3月で推進期間の完了を迎える。今回は、推進期間最後の委員会となり、委員の皆様にはこれまでの行財政改革の取組みについての御意見等をいただければありがたい。

それでは、「とくしま未来創造プラン～徳島からの新たな挑戦～」の主な取組みとその成果について、事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

(会長)

それでは、どなたからでも御発言をいただきたい。

(福島委員)

まず、資料1の2ページ目の「3000人体制」というところと、「若者の雇用の場を確保」というところについて。「3000人体制」になった時には、やはり仕事の負担の問題がある。できる人に仕事が集中して、こなしてはくれるけれどもかなり負担がある。その分散のために、いろいろな組織改革をしてはいるけれども、それにプラスして評価の仕方に工夫をしていただきたい。「若者の雇用」についても、できるだけ優秀な若者には出て行って欲しくないし、戻ってきて欲しいと思っている。

次に、5ページ目の「ふるさと納税」のところ、前回井関委員からお話のあった、徳島から他の自治体に「ふるさと納税」としてどの程度出ていっているのか、そのあたりをお伺いしたい。資料2を拝見すると、26年度の見込みでこれまでの数年間よりも「ふるさと納税」の額が格段に減っているが、その要因についてお教えいただきたい。

次に、7ページ目の「ハラル対応の推進」のところ。「ハラル対応」に関して、海外からの観光客を増やすために、徳島の中で「ハラル対応」の店を増やしていくことは必要かと思うが、一方でそのために凄くコストが掛かるというような話もある。単純に「B/C」(ビーバイシー：費用対効果)で測れることでもないけれども、コストを考えながら県としてどれくらいの重みをもって、注力するのかというところを御判断いただきたい。

次に、9ページ目の「Tokushima英語村プロジェクト」。人材育成という面で

見ると、スタッフの方も学生ということで、スタッフにとっても参加者にとってもかなり貴重な経験をして、人が育っていると思う。継続していただきたいということに加えて、英語だけでなく何か応用できることがあれば、そのあたりも御検討いただきたい。

最後に11ページ目。「vs東京」の右上の「ここ、Wi-Fi飛んどんでよ。」というところ。これはサテライトオフィスの関連で書いているのかと思うが、観光の面からすると街中などの「無料Wi-Fi」の環境はかなり重要と言われている。特に、海外から来ていただいた方は「無料Wi-Fi」が無いと、今何処に自分がいるのかわからない、調べようがない。これもコストが掛かるところかと思うので、コストを含めて早急に御対応いただきたい。

(県)

総合政策課でございます。「ふるさと納税」について御質問をいただきました。

まず、「ふるさと納税」で、本来本県に納税されるもののうち他県へ納税された額がどれくらいか、については、「ふるさと納税」それ自体での集計はございませんけれども、傾向を知る手掛かりといたしましては、毎年総務省において「寄附金税額控除に係る調査」を行っております。これは「ふるさと納税」以外でも各自治体等に寄附をして、それを税額控除された集計で、参考値になろうかと思えます。平成25年度の調査によりますと、徳島県に居住されている方の個人住民税からの控除額が道府県民税で約450万円程度になってございます。一方で、「ふるさと納税」として25年度は4300万円をいただいておりますので、その差額では3870万円程度のプラスという状況でございます。

それから、平成26年度の寄附額について、資料では約2500万円程度になってございますけれども、4月から12月末までの集計は291件で、3236万円になってございます。特に徳島県の場合は、県人会や県外におられる同窓会の方を通じた大口の御寄附をいただいているという特徴もございまして、年度によって多少波がございまして、4月以降、納付の方法を拡充したり、いろいろな工夫、努力をさせていただいているところでございます。また国に対しても「ふるさと納税」の拡充、例えば税額控除の算定における限度額の引き上げや確定申告の手続きの省略・簡便化といった提言をさせていただいたところ、平成27年度の「税制改正の大綱」におきまして、こうした提言の趣旨を反映いただいたところでございます。今後更に工夫を重ねていきたいと考えてございます。

また「Wi-Fi」についてでございます。これまで県では、防災の観点から防災拠点となるような所につきましては、順次「Wi-Fi」の整備を図っており、県内でも順次拡大させているところでございます。今後、いろいろな方々の御意見をいただきながら、「Wi-Fi」の拡充方策を検討していきたいと考えております。

(県)

人事課でございます。「3000人体制」の中で、できる人に仕事が集中しているんじゃないか、評価の仕方に工夫を、という御意見だったかと思えます。

行政に対する需要も多岐にわたってきておりますし、日々忙しい中で課題をこなしているのが現状でございますが、担当制というかたちで組織を大ぐくり化して、仕事が一人に集中しないように、忙しい人がいたら助け合ったり、マネジメントが利いた体制づくりなど工夫、努力を重ねているところでございます。また、そういった頑張りを称えるシステムとして、知事表彰や部局長表彰を行い、現場の第一線で頑張られてる方の努力を適正に評価していく、きめ細やかな対応を重ねているところでございます。

「若者の雇用の場」といたしましては、積極的な採用システムをとっておりまして、県内で最大の事業所としてしっかりと雇用の場を提供してまいりたいと考えております。

(県)

教育委員会でございます。「Tokushima英語村プロジェクト」に関してお答え申し上げます。「英語村」につきましては、昨年8月16日から22日の6泊7日で、県内・県外の高校生40人を対象に開催したものでございます。来年度も引き続き、今回の40人から50人程度に少し拡大して、まずはしっかりと定着させてまいりたいと考えております。関連して、小学生・中学生を対象に、初歩的な英語を使ったデイキャンプや学習会も設けてまいりたいと思っております。英語という観点から、それからふるさとを愛する、徳島を愛する、日本人としてのアイデンティティを確立するようなグローバル教育を視野に入れながら教育を進めてまいりたいと考えております。

(県)

「ハラル対応」について御質問を頂戴しております。

イスラム圏にはかなりの人口がおいでますので、円安の中で今後日本を訪れる方もおいでる。そういった方に十分観光を楽しんでいただくためにも、相手国の食文化に対応した受入れ体制が必要であると考えております。その中で店舗や事業者が「ハラル対応」をしていこうとなった場合、御質問にありましたコストも含めて、いろいろな問題があります。今年度、徳島商工会議所が中心になりまして、そういった事業者を対象に、こうすれば安く取れます、といった講習会も開催しておりますので、今後経済団体等と一緒にになりまして、その充実を図ってまいりたいと考えております。

(藤原委員)

昨年、「増田レポート」(日本創成会議・人口減少問題検討分科会「ストップ少子化・地方元気戦略」)で「地域の消滅」という衝撃的な事柄が書かれた。政府も「地方創生」を掲げてさまざまな施策を展開することになっている。本県においても「vs東京」をコンセプトに東京にない価値を徳島の魅力として発信している。魅力ある地方が東京都ただ単に競い合うだけではなく、お互いの良さをそれぞれが吸収するという今までにない斬新な発想を意欲的に発信されることに、県民も頼もしく思っている。今こそ、地方が知恵を出して、徳島で暮らしたい、徳島で働こう、という気運を盛り上げていく年にしたいものだと思っているし、県民も期待をしていると思う。

その上で、さまざまな施策を実行する人材の活性化が一番求められていると思う。職員のモチベーションの向上、更には働きがいのある職場づくりが必須の課題である。資料1の3ページ目、「意欲あふれる職場の構築」で、各部局でボトムアップによる改善提案、更には業務の棚卸し等の成果も報告されている。幹部の皆さんと若手の職員の皆さんが意思疎通を図る取組み、商工労働部の「サマーナイト・トーキング」はいわゆる「飲みニケーション」と理解したけれども、重要な意見交換の場所としては最適ではないかと思う。

一方、先程福島委員からも発言のあった「3000人体制」では、11年間で延べ608人の削減をしてきている。資料2の93ページ目「超過勤務の縮減」では、「概ね順調」という自己評価になっているけれども、長時間勤務者が400人から500人、増減はあるがそのあたりで定着をしている。私の印象では、相変わらず県庁は不夜城のごとく夜遅くまで職員の皆さんが働いているという感じがしている。国では、これからも残業代の年収制限法案等が労働審議会で議論がされるようだけれども、本来、労働時間規制は長時間労働をさせた経営者に対するペナルティである。年収規制については、労働法の趣旨から言えば本末転倒であると非常に危惧している。

また資料2の105ページ目の「人事評価制度」については、人員削減のあまり日々の

仕事に追われて人材育成がおざなりになっていないか。評価については検討されているが、人材育成に繋げていくために「人事評価制度」というものはあるのではないかと思うので、是非人材育成に繋げていくということをお願いを申し上げたい。

また資料1の6ページ目「テレワークの推進」で、積極的に取り組まれていることは素晴らしいと思う。その上で今一度、セキュリティに関するチェックが必要だと思うし、更には育児、介護等さまざまな制約を受けておられる職員の方々へのサポート、更には新しい働き方についても引き続き研究していただき、「徳島モデル」として発信していただきたい。

いずれにしても「徳島からの新たな挑戦」をしっかりと進めていくには職員の皆さんが健康で働け続けられることがポイントだと思うので、過重労働と言われるような働き方にならないように、職員の皆さん方の御意見もしっかりとお聞きした上で、着実に成果が上がるように取り組んでいただきたい。

(加渡委員)

2点申し上げたい。1点目は、「v s 東京」を徳島県に当てはめて考えるということ。2点目は、大きな車輪には太い車軸が必要だということ。

まず1点目、「v s 東京」という新しい挑戦の下で、「東京一極集中の打破」をうたっているが、これを徳島県に当てはめて考えてみたい。例えば徳島市内と県西部、県南部、中山間地域における会議、イベント、教育や労働の機会。この差を解消することが恐らくは今後大きな課題となってくるのではないかと思う。既に教育分野では取組みが進んでいるが、「ICT先進県徳島」の強みを生かして、中継システムとか、あるいはサテライトオフィスを活用して、イベント、会議、研修等を県内の地域を問わず、複数の会場で同時に実行ができる、こういった市内集中型から脱出するための新しいシステムづくりが今後必要になるのではないか。

また2点目、「地方創生の知恵は徳島にあり」という実績の下、県のホームページを拝見してもさまざまな重要な計画が策定され、またその推進と検証のためにたくさんの会議が立ち上がっている。これからの特徴としては、部局を横断した施策や会議、戦略が今以上に増えてくるのではないか。例えば食の分野では6月から食品表示法がスタートし、これまでの食品衛生法、JAS法、健康増進法など分野横断的な施策が求められるが、本県では「県民くらし安全局」という総合的な受け皿がある。これを一例として、さまざまな計画や会議が大きな車輪として大きな馬力で回転するためには、それを串刺しにする太い車軸が必要になると思う。計画や会議を俯瞰的に見る横串のような存在としての組織が求められる。既にあるとは思いますが、その役割がこれからはどんどん大きくなっていくのではないか。その権限強化を図ることによって、「地方創生の知恵は徳島にあり」という体制が強化されると思っている。

(会長)

森田委員から「v s 東京」について御意見をいただいているので紹介する。

(事務局)

欠席されております森田委員から御意見をいただいております。

『v s 東京』の取組みは大変興味深く見ております。世界に誇れる文化の発信では、素晴らしい文化である阿波踊り、人形浄瑠璃等を更に他国や若い世代に浸透させるためには、例えばアニメの『マチアソビ』等と関連づけるのも一つの方法としていかがでしょうか。」

以上です。

(県)

加渡委員から二つ御意見をいただいております。

1点目は、県内の徳島市への集中を解消するために、会議等をもっと中山間地域などにも広げたらどうか、という御意見でございます。正に徳島県は「ICT先進県」として、「光ファイバー」、「Wi-Fi」などの整備を全国に先駆けて推進しているところでございます。県内どこにいても参加できるような会議の開催には、そういったインフラを十分に活用していくことも重要になってこようかと思っております。今後各部局、南部・西部県民局、市町村とも十分連携を図りまして、そういった活用ができるよう研究・検討を重ねていきたいと考えております。

それから2点目として、部局を横断する、車軸となる組織についての御意見でございますけれども、本県では今年度当初から「統括本部」という組織を作りまして、今の緊急・重要な課題に対し部局を横断する形で検討を行っております。今年度で申しますと、「食の安全・安心対策」、「対外発信戦略」、「次世代の人材育成」、「六次産業化」、「鳥獣被害対策」の5つの「統括本部」を設置して部局を超えた対応をしているところでございます。加渡委員からそのような組織の権限強化や充実という御意見をいただきましたので、人事担当部局とも相談しつつ、拡充・充実について検討を重ねていきたいと考えております。

(県)

行政改革室でございます。加渡委員から、「vs東京」を「vs徳島」に置き換えて、徳島市内と徳島市以外の連携を更に深める手立てとして、ICTの強みを活かし、サテライトオフィスなどの取組みを進めていくべきではないかとの御提言をいただいたところでございます。

今年度から、この庁舎内に設けている「県庁版サテライトオフィス」においてテレビ会議システムを導入しており、一定の成果も挙がってきていると自己評価をしております。今後他の庁舎への展開についても、検討を重ねてまいりたいと思っております。

その際に「テレワーク」となりますと情報セキュリティの問題も十分考慮していく必要がございます。先程藤原委員から御発言がありましたが、「テレワーク」の推進に当たっては情報セキュリティに配慮し、「全庁的なクラウドシステム」、それと「情報の共有システム」について今年度中を目途に整備を進めております。その完成を待ちまして、来年度更に今の取組みを進めてまいりたいと考えております。

(知事)

今までの流れで答弁が不十分なものがありましたので、補足をさせていただきます。

まず、福島委員から出た「Wi-Fi」の整備。今防災拠点を中心に進めていて観光施設をこれから、というのは全く真逆で、総務省が珍しく、観光施設につけても良いという「Wi-Fi」整備のモデル事業を作った。我々はバックボーンネットワークは「光ファイバー」が中山間地域にもありますので、後は機械をつければ良いだけ。普通「Wi-Fi」はバックボーンネットワークを敷くのが大変なんです。これを一気に3億円、国の補助金を取りました。今は、平時は観光施設に、いざ発災となった場合には防災拠点にということで、県の施設、市町村の施設、250を超えるところを一気に整備しています。国の事業だけでは足りないのので、県事業も加えて平成26年度中に完成をする。これは総務省の評価委員会の中でも高く評価されていて、一気にやる、ということが実は重要な点なんです。

もう一つ、加渡委員からお話のありました「v s 東京」のお話で、例えばサテライト会場の設置。実はこれは防災・減災のいろいろな講座を北島町の防災センターや郷土文化会館などでやる場合、必ず南部防災館でもサテライト会場としてネット上で見られるようにしていますし、例えば東北大学総長の里見先生が来られた戦略的な災害医療の講座も県立中央病院でやったものを他の病院でも見られるようにする。徳島市内だけではなくサテライト会場を必ず設けて、全県の皆さん方に見ていただけるように進めています。

それから森田委員から御意見がありました、例えばアニメ、「マチアソビ」等と阿波踊りのコラボ。既にもうポスターが、「F a t e / Z e r o」をはじめ全てアニメになっているんです。更には徳島マラソンも今はアニメに変わりましたし、お遍路についても実はアニメに切り替わっている。今はアニメとのコラボをあらゆる分野にどんどん進めているところでありますので、こうした点しっかりと進めていきたいと考えています。

(大西委員)

この4年間の「とくしま未来創造プラン」では、達成率77%という数字が出ている。民間の目線でこの数字だけを見ると、「十分」あるいは「十分でない」という評価が分かる水準であると思う。ただ、内容を改めて見ると、非常に高いレベルで達成されていると感じる。特に、重要な中核となる戦略、これらは本当に見事に達成されていると思う。例えば「夢を支える経営体づくり」では、「3000人体制」として総人員の抑制をしつつ、雇用も増加させながら、若返りも実現されている。「未来志向の財政構造づくり」では、目標であった「公債費の縮減」、あるいは「収支不足額の解消」等は既に25年度に達成され、28年度の「起債許可団体からの脱却」の計画を進められている。達成して終わりじゃなくて、既に次の手を打たれている。「新しい公共サービスの仕組みづくり」では、民間活力を積極的に導入する「PFI手法の導入」。これも各県やっているが、全国に先駆けて「PFI手法」を導入されているケースが既にいくつもある。「県民目線の県政づくり」では、「地域商品券」の事業や「本四高速の共通料金制」を実現させられた。更に基金として継続的に積み立てをしていることを考えても、正に中核となる事業、しかもハードルの非常に高い改革について、いずれも見事に達成されている。その重要度からすると77%ではなくて、実際は極めて高い達成率なんだろうと改めて感じた。

ただ、もちろん未達成の項目もある。これらは当然課題を見ながらキャッチアップされると思うが、達成されてる項目も、例えば定量的に数字の達成をしたけれどもその裏で定性的に問題が生じている、といったところをしっかりと見て、手を打つことが改革自体の精度を上げ、あるいは持続的に改革の効果を上げていくために重要な部分なので、達成されている部分についての見直しも是非お願いしたい。

一つだけ御検討いただきたい。金融機関の目線から、歳入確保のためには地元の企業が元気であることが当然大事で、創業なり成長なり再生なり、それぞれが上手くいく必要があるのだと思う。特に創業や再生の時には資金面で非常に苦労をされるというのが現実である。そこでリスクを取ることは金融機関の使命であるが、最近特に金融当局も含めて、いわゆるABL（動産・売掛金担保融資）の手法でもって創業当初調達しにくいところをカバーをして調達を広げていこうという動きがある。その調達をする時に、専門機関の評価が今一般的に広がってきているが、その評価の手数料を自治体が支払うというところが実は出てきている。東京都だが、こういった制度があると、特に創業期あたりの資金調達のバラエティが広がっていくんじゃないかと思う。今日改めて資料3を見ると中小企業に対する対応が予算として出てきているので、この中に入ってるかもしれないが、検討いただく材料にはなるのではないかと。

(井関委員)

先程大西委員からもお話があったように、財政に関しては非常にしっかりと計画ができており、きちんと計画通りに進んでいると言える。特別な事情、突発的事項が無い限りは、28年度までは安心して、おそらく起債許可団体を脱出することができるであろうと思っている。

一つ情報発信という点で4ページ、5ページ目の公債費についての記載が気になった。23年度から25年度に基本方針があり、そこから新たに次の3年間の計画ができたので、分けて書かれていると思うけれども、26年度も後2箇月を残すのみで、今年度末の状況はもう把握できている段階ではないか。別の資料を読むと、きちんと記載はあるけれども、やはり26年度は順調に進んでいるということを一言ここにも記載すれば、外部に向けて順調に財政改革が進んでいることをアピールできる。数字というのはやはり、直近のものが気になるので、直近の情報を常に発信していくという姿勢は意識していただきたい。

もう一つ、昨年度設置した「未収金対策委員会」について、この会議でも確か報告があったと思う。新聞やテレビのニュースでも話題になったように記憶しているけれども、その結果が今回の資料に出てきていない。未収金については以前からずっと対策をされているが、全庁的な組織を設置されたことで、何か一歩でも改善の兆しがあるのかどうか。未収金は難しい内容のものが多いので、一気に解決することは難しいと当然承知しているけれども、多くの部局に分かれてそれぞれ同じようなことをされていることが問題であると感じていた。全庁的な組織ができたことで、改善しているのかどうか気になる。歳入対策の一つとして、あるいは制度を維持するためには公平に徴収しなければいけないということもあると思うので、金額的には大した影響が無いかもしれないが、重要な事であると思う。

(県)

井関委員から、未収金対策の現状について御質問をいただいております。

御指摘のように、平成25年10月に副知事をトップといたします全庁組織として、「未収金対策委員会」を設置いたしました。未収金残高が1億円以上のものなどを「重点未収金」と位置づけまして、対策を講じてまいりました。その結果、平成25年度の決算におきましては、前年度と比較いたしまして、未収金が約2億円減少しており、過去10年間で最も少ない状況となっております。「未収金対策委員会」を設置することで一定の成果があがったのではないかと思います。今後とも未収金の発生抑制、あるいは未収金の督促等を徹底しまして、未収金の回収に全庁で取り組んでまいりたいと考えております。

(県)

財政課でございます。直近の数字につきましては、可能な限り、わかりやすい形で示させていただければと思っております。お話にもありまして、資料1では直近の数字は出ておりませんが、資料2の4ページ目に直近の数字が出ております。公債費につきましては、26年度当初予算が臨時財政対策債を除き651億円、本日当初予算、骨格予算の発表があったところですが、27年度につきましては623億円となっております。そして県債残高につきましては平成25年度末に臨時財政対策債を除き5932億円、そして平成26年度末に5700億円程度と見込んでおります。最後に、財政調整的基金残高につきましては25年度末に326億円、そして26年度末に380億円程度の見込みとなっております。以上でございます。

(県)

ただ今大西委員から、企業に対する創業・成長支援に対する御提言をいただいたところでございます。現在、平成27年度予算において214億4900万円を中小企業向けの貸付金予算として要求させていただいているところでございます。これにより、企業の創業あるいは成長、更には災害対応といった幅広い支援をしてみたいと考えております。また大西委員から、創業期にある企業は担保力に乏しい、担保力を補完して更なる投資を呼び込むために、在庫や売掛金を担保力として融資できるかたちがとれないか、また専門機関に対する手数料の部分をケアできないか、といったお話をいただいたところでございます。私どもといたしましては、今人口減少の中で企業数も減少し、創業をいかに促進していくのかが大きな課題であると認識しております。そのためにこういった支援が必要かということにつきましては、金融機関の皆様方のお知恵もお借りしながら、より良い制度を今後目指してみたいと考えてございます。

(後藤委員)

達成率77%という非常に高い率を達成されていることに敬意を表したい。その中で、数値に表れない、先程数名の委員の方もおっしゃられたけども、「3000人体制」によるモチベーションについては、いかに評価するのが非常に重要になってこようかと思う。

また、27年度の予算として資料3に少し触れるが、「安全・安心対策の推進」に678億円計上される。特に「県土強靱化」として南海トラフ巨大地震対策など大いにやっていただきたい。その中、気になるのは、公共事業関係予算について、県単維持補修費が前年度比100%となっているけれども、これは今は額が非常に落ち込んでいる。例えば道路維持で路面状態はどうなっているか、県管理の道路では中央線、外側線はどうなっているか、あるいは横断歩道の標示はどうなっているか。そういった部分は他県と比べてどうなっているのか非常に気になる。特に交通安全対策という観点からも、標示の不備などがあるとすれば、いち早くこれに着手していただきたい。

(県)

県土整備政策課でございます。来年度は骨格予算ということで、継続事業など年度当初から切れ目なく進めなければいけない、そういった予算を計上しております。県単の維持修繕につきましては、年度当初から対応しなければならない箇所も多くございますので、前年度と同額の予算を、骨格予算ではありますけれども計上させていただいているところでございます。そしてお話にございました路面の補修、それから外側線、中央線等の消えかかっているところにつきましては、その都度土木監視員や外部委託による点検を行い、発見をしたところについて、急ぐところから当該予算で対応をしてみたいと考えております。

(県)

後藤委員から「3000人体制」の中でのモチベーションの維持についてお話がございました。冒頭でも御紹介いたしました適正能力の評価による人事が本線ですけれども、本県では年間通じた業務の取組みを表彰制度というかたちで非常にきめ細やかに対応いたしております。一つの例として御紹介すると、年末に知事にお時間を取っていただいて知事表彰を行っています。知事表彰については一つ一つの表彰の書面も、その職員の年間の仕事の成果、どこが評価されているかを明記しまして、短い表彰の文面の中ですけれども工夫して、知事から一つ一つ手渡して表彰していただいているところでございます。これを持って自宅に帰って、家族で、お父さんとかお母さんはこういう風に頑張ったけん表彰されたんでよ、ということが、本当に明日への活力に繋がっていくのではないかと考えてお

りますので、このようなきめ細やかな対応でモチベーションの維持をしっかりと図っているところがございます。

(県)

危機管理部でございます。後藤委員から「県土強靱化」についてのお話が冒頭ございました。「国土強靱化基本計画」が今年度5月に閣議決定されまして、27年度予算に反映されることとなっております。この基本計画については資料にもございますとおり、東日本大震災を教訓に、人命の保護を最大限図ることを基本目標といたしまして、「事前防災・減災対策」の長期的な進め方を定めているところがございます。幸い本県はこのモデル地域としまして地域計画の策定団体となっております。現在「国土強靱化地域計画策定検討委員会」の下で、検討を重ねてさまざまな意見をお聞きし、今年度中に計画を策定したいと考えているところがございます。県はこれまで、南海トラフ巨大地震に対する減災・防災という観点から「とくしまー〇(ゼロ)作戦地震対策行動計画」に基づくさまざまな対策を取ってまいりました。今後は、国土強靱化基本法、本県の定める地域計画に基づきまして、「事前防災・減災対策」、「社会資本の老朽化対策」を着実に進め、震災時の「死者ゼロ」、「県土強靱化」に努めてまいりたいと考えております。

(根岸委員)

この4年間次々と出てくる課題に挑戦して、解決・推進していく姿勢を一県民としてとても心強く思った。そして更に見えてきた課題について、挑戦していただきたい。

2ページ目の「創造的実行力を発揮する組織づくり」の中の「部局を超えた連携の強化」で、今後は是非取り組んでいただきたいと思っている課題である。前回、「公共施設のあり方の抜本的見直し」について意見を述べさせていただいたけれども、その事にも少し関連する。先月文部科学省が、各教育委員会が小中学校の統廃合を検討する際の指針となる手引きを60年ぶりに改定し、1学年1学級以下となる小学校と中学校で統廃合するかどうかの検討を自治体に求めた。一方で存続させると決めた場合は、ICTを活用して授業をする等の対策を示した。徳島県内では小中学校の約半数の143校がこの検討基準に該当しているようである。学校が無くなれば若い世代の定住が一層難しくなり、過疎に拍車をかけるおそれがあるので、「徳島モデル」として各部局や市町村、学校関係者が連携して解決して欲しい課題である。具体的な案として、例えば少人数での教育に関する課題について、その課題を解決し更に成果が上がる学習法の検討や、学校を中心とした公共サービスの存続、例えば学校の保健室に週に一回医師が来て、地域の人を看ていただいたり、役所や郵便局、銀行などの窓口が週に一回学校にできたり、そういうハードとソフトを上手く組み合わせた、学校が地域で存続していく方法がないかと思っている。将来徳島を支える子ども達を地域でしっかりと育てていくことを全県を挙げて取り組んでいただきたい。

もう1点、9ページ目の「輝く徳島の女性活躍の推進」の箇所、管理職割合等の推進というものは、まず下地づくりをしっかりと行っていただきたい。この資料の中にも女性女性と、女性の事ばかり書かれているけれども、男性が先に変わっていただかないと、なかなか女性の精神的・体力的な負担が増えるばかり。優秀な女性が途中で挫折して辞めてしまわないような配慮も同時にお願いしたい。

(県)

教育委員会でございます。小中学校の統廃合に関しましては、根岸委員から御案内のとおり、271校の小中学校のうち143校が文部科学省の指針によると統廃合の対象になっており、半数を超えてるという状況でございます。県の教育委員会といたしましては、

地域の実情を十分に理解をしながら進めていく必要があると考えております。現状は十分に把握しておりまして、県教育委員会として、今阿南市で、学校が分散しているところについて合同授業等を行うモデル事業を実施しておりまして、それをチェーンスクールと申しております。また、牟岐町におきましては、同一敷地内に保育所、小学校、中学校がございますので、連携した授業ということでコストを掛けずに小規模な学校が残れるようなモデル事業を実施しております。そのような全国に先駆けた事業をしておりますので、今後はそれを県内に広く普及させてまいりたいと考えております。

また、根岸委員から公共サービスの利用といった御提案をいただいたところでございますので、知事部局をはじめ設置者である市町村の皆様方と協力しながら、今後の小規模な小中学校のあり方についてしっかりと検討してまいりたいと考えております。

(県)

男女参画・人権課でございます。ただ今の根岸委員からの御発言で、「輝く徳島の女性活躍の推進」について御意見をいただきました。県では、11月8日まで、「女性活躍推進フォーラム」を開催いたしました。これは、働く女性や子育て、男性の育児参加、地域で活躍する女性等について、全ての女性を応援し社会全体の女性の活躍推進に対しての気運を醸成する目的で行ったものでございまして、フォーラムでは講演やワークショップ、パネルディスカッション等を実施し、多くの方々との議論を通して多様な分野で女性が活躍できる社会づくりを推進しているところでございます。また、男性の意識改革については、この3月に国の交付金を活用しまして、経営者をはじめとした方々に参加していただくトップセミナーを開催する予定でございます。今後とも女性の活躍推進に関し社会全体の意識改革を推進するよう頑張っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

(県)

ただ今、女性が活躍するためには男性が変わらなければいけない、これをどのように進めるのか、といった御質問を頂戴しております。労働分野におきまして、現在「はぐくみ支援企業」の認証をしております。父親の育児休業の取得促進や、ノー残業デーの実施等、子育てにしっかりと取り組む企業を県が認証、更には表彰することにより、企業レベルでの環境づくりを進めているところでございます。現在認証数が185事業所という状況でございまして、認証を受けた企業には低利な融資制度でありますとか、アドバイザーの無料派遣、あるいはその優れた取組みをPRすることにより、更にこの取組みを進めてまいりたいと考えております。

(濱尾委員)

2点ほど。まず一つ、3ページ目の「意欲あふれる職場の構築」について。徳島県は飯泉知事のリーダーシップが特色である県だと思う。しかし、やはり職員の方々がしっかりとその意を踏まえて支えていく、こういうことが構築されていないといけないし、また職員の方々がいちいち勉強をされて、自分の職場を改善し、また県民のためのさまざまな提案をしていくことが一番重要だと思っている。以前も申し上げたが、民間企業ではいろいろな改善、資料に書いてあるような「職員のモチベーション向上」と「働き甲斐のある職場づくり」を推進し、「業務改善の取組み」を行う。これが一番大事にされる。民間企業は予算がある訳でもなく、自分の売り上げでやっていく。売り上げは常にある訳ではなく、少ない時もあるし、多い時もある。そういう中で従業員の給与を上げたり、賞与を上げたりしていかないといけない。そこはどこに源泉を求めるといって、生産性の向上しか無い。したがって、一人一人が多くの仕事ができるように職場の改善をしていく、ここしか

無い。トヨタであれば従業員の職場改善は、大体一人が100件くらい毎年出す。また職場で更に大きな改善もどんどんしていく。トヨタの強さあるいは日本の製造業の強さはそこにある。それで世界に冠たる状況を作ってきたということ。この事についてはいろいろ申し上げてきたが、資料にあるように平成20年度あたりからボトムアップによる一人一改善を推進し、24年度から26年度まででは部局長主導による業務改善を推進していく。トップマネジメント、ボトムアップ両面から業務改善を推進していて、質的にも非常に向上しているんじゃないか。平成26年度の取組事業を見ると、「工事検査管理システムの構築」として、タブレットによる業務効率化が最優秀賞になっていて、各部局のいろいろな取組み、「業務棚卸し」による時間短縮及び削減経費が累計で1億3000万円も出ている。先程「3000人体制」の問題があったけれども、実現していくためには生産性の向上をしておかなければ、同じ仕事があるままになっている訳だから、人が足りないという問題が出てきて、過重労働になっていく。これからマイナンバー制度が導入されてくるが、マイナンバーを活用した業務改善について、是非テーマの中に取り上げていただき、各部局でどのように業務改善がされて効率化するかというところを是非進めていっていただきたい。

2点目は、7ページ目の関係で、やはり経済は成長しなくてはならない。経済が成長していったって、残念ながら国に先んじて進んでいる人口減少を止めなければいけない。知事の行動力により、特に資料にあるような「ICTを活用した集落再生の推進」の中で、全県CATV網が完成し、他県に先んじて光ファイバーの整備が充実している。そのおかげで県内に26社の進出があり、雇用が生まれてくる。せっかく知事のお力によってこういったインフラの整備をし、インフラの整備に伴ってこういったことが起きてる訳だけれども、ハード面を活かしたソフト面の開発をどんどんしていかなければならないと思っている。御承知のとおり、市町村など地方公共団体が持つさまざまなデータが、これから民間企業が使えるようになる。このことは非常に大きく、大きなビジネスチャンスが生まれる。そのために「官」にハードを準備していただいたら、我々「民」はソフトをどんどん開発していったって、「ICT先進県」にならなければならぬ。ちょうど良い材料がオープンデータで、県、市町村が持っているデータを我々が活用していく。これは既に、例えば福井県の鯖江市が先進的なのところとして頑張ってるが、やはり徳島がしっかり頑張らなければならぬと思っている。そのために、県、市町村にはしっかりとデータを出していただき、それをビジネスに繋げていくということをして「産・官・学」でやっていったって、先進的な鯖江市や千葉県流山市といったところには是非追いついて、せっかくインフラが整っている訳だから、ICTを中心とした経済成長をできるようにしていきたいと思っている。

(大島委員)

私くらいの世代だと当たり前、毎日何かしらのアプリを使っていて、「LINE」をやらない日は無く、「Facebook」を開かない日も無いという日常を送っている。例えば「LINE」の「すだちくん」のスタンプを徳島の子はすごく使ってるけれども、今は有償になっている。無償にすれば良かったと思う。どなたが出してるか知らないけれど、徳島県の出してる所と友達になれば無料で使える、というようにすればもっと情報発信が簡単にできるのではないかと。私は会議に出席しているからいろいろな情報を聞く機会がたくさんあるけれども、普通に生活されてる方には県がいくら情報を発信してるつもりであっても全く届いていないのが現状で、そういう当たり前で使用されているものを積極的に利用されれば良いのではないかと。

また、民間ではいろいろなことをやっているのだから、是非上手に使っていただきたい。県民も上手に使えば良いんじゃないかと思う。相模原市が提供しているアプリで、道路の破

損を発見したら、それを県民が自分で写真を撮って位置情報と一緒に県に送る、そうすればすぐに修理に来てくれる、というものがある。実際に道路の破損を見つけても、どこに電話して良いのかもわからない。県民を上手に使って、巻き込んでいく。そうすると、今あまり徳島県に対して誇りを持ってない県民が、少しでも誇りを持てるような地域になっていくのではないか。

（松浦委員）

私も4年間の成果を拝見して、県民として誇らしいと思う。もっと情報発信をして一人でも多くの県民の皆さんに知っていただきたい。

中小企業の立場から感想を述べさせていただくと、私は酒蔵を営んでいて、その酒蔵が徳島県にどのように貢献できるかということについていつも考えているけれども、やはり良いお酒を造ることと、更には観光客を呼び込めるように思っている。政府も2020年までにインバウンドを増やしていくということで、2000万人という目標が掲げられていて、海外のお客様、特に日本酒をお好きなのでとても意識をしている。今回の報告の中で、サテライトオフィスや「v s 東京」など、いろいろな施策が相乗効果を生んで徳島への訪問数を増やし、かつ魅力的になることで好きになってもらい、移住者を増やしたりファンを増やすというところに繋がってくると感じているけれども、「観光」という言葉が少ないなと思った。徳島の魅力を感じて観光客を増やす、もしくは学会やイベントを増やすということは結果的に徳島にお金を落とすとしていってくださる方が増えるので、そういったところをわかりやすく発信し表現していただくと良いのではないか。

（上原委員）

これまで4年間の着実な取組みに対して敬意を表し、更により志を高く前進していただきたい。そういった観点から申し上げたい。

1点目は、効率的で質の高い医療供給体制の整備について。資料2で県立病院機関の医療情報の共有化や、地域医療ネットワークの構築等が実現しているということで、それは非常に良い事だと思う。今後これを更に一層高い志を持って進めていただくため、今各地で行われている、地域で包括システムを作る取組み、美馬の地域でも動きがあるけれども、これを全県下の医療機関等あるいは関係諸機関を巻き込んで、効率的に構築していく大きな構想を是非検討していただきたい。

2点目は、行政手続制度の迅速透明化の推進というテーマについて、特に県では今度改正された不服申立制度について積極的な主張・提言を行ってきているということだけでも、この新しい不服申立制度については、県民の目線に立った制度運営によって、県政のコンプライアンス向上を目指していただければと考えている。

あと、この間の県の取組みの中で、特に印象が強かったのは「v s 東京」の取組みではないかと思う。これまで東京目線で自治が語られてきた中で、この「v s 東京」は地方目線の地方自治を初めて提起したような、そういったコンセプトが感じられ、それが強いインパクトを与えることに繋がっているのではないか。「v s 東京」については10の「徳島宣言」がまとめられてるけれども、これから県職員だけではなくて、県民の方々の力が結集するようなかたちで、「徳島宣言」を増やしていく新たな取組みをどんどん発信していけば徳島を大きく変えることに繋がっていくのではないか。

（佐和委員）

私は「福祉」という言葉も少ないなと思いながら見ていた。とはいえ、この4年間委員として関わらせていただく中で、成果が少し出てきたのかと思ったのは、3ページ目にあ

る「戦略的災害医療プロジェクト」の部分で、今美馬市の木屋平でモデル的な取組みをしていただいている。その中で福祉という視点を忘れずにお声掛けいただき、共に検討、意見交換をしながらこの事業が進んでいる。医療だけで災害が乗り越えられるものではなくて、やはり「平時・有時」、平時については福祉が必要である。福祉も医療も必要だけれども、連携というものはそれぞれの役割があってこそできる。そういったことが多少なりとも意見を言ってきた中での成果として出てきているのではないかと思う。どうしても市町村の実態把握ができていなかった部分が今まで事業の中で多くあったかと思うが、これからは本当に必要な事業を展開することが大事で、ニーズ把握をきちんとすることが必要である。これには個別支援の域まで入っていくという関わりを、社会福祉協議会ではさせていただいている。それぞれに役割があって、それを担いながら連携をする。先程委員から発言のあった、横の軸を太くといった部分についても、これはどの組織にも必要な事であって、小さくても大きくても横に繋がる、組織を超えて繋がってこそ初めて本当に必要な事業の展開ができると実感しながらさまざまな事業に取り組んでいる。

また、オレンジリングですが、今何人かの方がされている。認知症サポーターの育成は美馬市においては進んでいて、既に表彰をいただき、先駆的な動きとしてやっている。検討いただきたいのは、新人さんの教育において1時間半もあればこういう勉強会はしていただける、若い方から福祉に対する気持ちを育成していただければ、本当に良い徳島づくりができるのではないかと。やはり基本的な部分として、そういったところから対応していただけると、県民の方が来た時にも、街で認知症の方を見かけた時でも優しくお声掛けができたりするのではないかと思うので、是非そういった取組みを行っていただきたい。これから10年後の福祉をどう考えるか、この徳島県をどう考えるか。スタートは今じゃないともう遅いと言われている。この高齢化社会、美馬市においては3人に1人が65歳以上で、10年後を考えると50%を超えるんじゃないか。今の木屋平の状況が起きる。そういった福祉先進地である木屋平をモデルとして、まずは住みやすい美馬市を作ろうと思っているが、それが県から広がるように、県が福祉のリーダー役として県下に広げていただけると本当にありがたい。どうしても市町村によって温度差がある。けれど10年経って、その時が来て慌ててももう遅い。そういった事を踏まえて、徳島で住んでいて良かったと言えるような地域づくりが一人一人の力でできれば良いと思っている。

(知事)

ありがとうございました。

濱尾委員から御提言がありました。マイナンバー制度、実は今、全国で徳島県がリーダーでやっているところであります。28年1月からいよいよ付番がスタート、それから3年経ってオープンデータが解放されます。しかも防災関係については、県が条例で書けばビックデータとして既に使えるということになりますので、正にこれから大きなビジネスチャンスでもあります。逆にセキュリティの問題などもあり、大きなメリット・デメリット、でも今やらなければいけないことかと思っておりますので、我々としてもしっかりと日本の制度構築に努めていきたいと考えています。

また、大島委員からSNSを使わない日は無いんですよ、というお話がありました。やはり行政としては昔から、私が部長の時代から、広報が足りないんじゃないかと言われている。その時々で、例えば若い人達が「LINE」をはじめSNSを活用する、若い人達に届けたい、若い人から聞きたい、ということであれば、その人達が一番得意とするもので発信する。そうした点についても、もっと行政としてしっかりと、今日本で一番高齢者がICTを得意なのは徳島県ということでもありますので、受け手のことを考えるかたちで行っていきたい。

上原委員から目線の話がありましたけれども、やはり行政目線、お上目線という悪い言葉が昔ありました。やはり県民目線でしっかりと取り組むことによって、今おっしゃっていただいた点が生きてくるのではないかと考えております。

また、松浦委員からは観光の文字が足りない、佐和委員からは福祉の文字が足りないとお話がありました。例えば観光は、あらゆる面で観光なんです。観光というのは、光を観ると書く訳ですから、徳島ならではの事は全て観光に通ずる。スポーツについても文化についても、これは観光の、正にコンテンツになり得るものですし、これをICTを活用して全国に発信する。先程「W i - F i」の話もあった訳ですが、「W i - F i」も表裏で、国もようやく気が付いて、昔は観光のために使って、いざ発災で防災に使ったら会計検査院が来て補助金返せって言ってたんです。いざ発災となった場合は観光客の皆さんも災害難民になる訳ですから、こうした皆さんが使い慣れたツールでリバーシブルに使える。平時において災害時を思い、災害時から平時を考える。これは戦略的な災害医療でも正にそういうこと。今は徳島からそうした概念、東日本大震災発災以降の大きな反省の一つということで打ち出しておりますので、今は正に光を観る施策というかたちであらゆるところにあると、このように御理解をいただければと思います。

また上原委員から、正に地方目線とおっしゃっていただいた「v s 東京」。逆に言うと今までの施策ってというのは、地方地方と言っておきながら実はそうではない。地方分権という言葉自体が中央が地方に権限を分け与えてやるという話なんです。地方自治であるとか地方の時代なんていう掛け声ばかり。我々は昔からそういう役所に入ってそれとずっと戦ってきたところであります。

しかし、今回正直に言ってこの「v s 東京」、エッジが効き過ぎている点がありまして、これを最初に打ち出した時には多くの皆さん方から大体こういうエッジの効いた奇抜なアイデアはどうせ知事だろうって言われる。違うんですよ。トップは管理職だったんですけど、うちの40歳未満の職員が大半の14名のタスクフォースが1月から考えて9月9日に出した。たまたま国が9月3日に「地方創生」、「東京一極集中の打破」と言ってびったりパーツが合ったんです。私は最後に決めただけの話でして、ここも少し余談になりますが、今から14年前、私が商工労働部長の時、徳島でやはり同じ世代の人達に「徳島県ってどんな県」って聞いたんです。すると「部長、何じゃないけん」って。今自虐的なキャッチフレーズがいろいろなところがありますが、ピカイチですよ、「何じゃない県・徳島」ってグランプリ取れますよ。ところが同じ世代が14年経ったら、「v s 東京」なんです。というくらい徳島の40未満の皆さん方が本当に変わってきた。その急先鋒が皆さん方にもおっしゃっていただいたように県庁の中なのではないか。県庁が変わるということは当然、市町村が変わりますし、民間の皆さん方とも付き合いがあって皆変わってくる。徳島が変わるってということなんです。あの最後には「徳島県民、立ち上がらんで」っていう言葉が出てくるんです。

この14年間の変遷、私もその生き証人として見てきて、国自体が政権交代があったりと大変な時代があった訳ではありますが、こうしたものを財産として繋げていく。特に、東日本大震災、千年に一度の大震災が起こるということは南海トラフ巨大地震も確実に起こる。これに対しての備えで二度と「想定外」という言葉をあらゆる面で使わない。この体制を徳島だけではなくて、徳島から発信をして国を変える、そして日本を新しく作り直す、これが「日本創生」ということに繋がる。このように考えておりますので、各委員の皆様方から、これからも更に大所高所から御提案をいただければと思います。どうもありがとうございました。

(会長)

最後に私から一言締めくくりをさせていただきたい。

今回、行財政改革でさまざまな成果が上がっているのは、「とくしま未来創造プラン」に沿って、戦略的かつ積極的に取組みがなされたからだと考えている。私は行財政改革に終わりは無いと思っており、この場で明言はできないかもしれないが、限られた行財政資源を活用し、引き続き行財政改革を推進するためには、「新たな行財政改革プラン」が是非とも必要なのではないかと考えている。

事務局においては、本日いただいた委員各位からの御意見を踏まえ、今後の行財政改革に積極的に取り組んでいただきたい。

それではマイクを事務局にお返しする。